

深谷高校での教育実習を希望する方へ

本校では原則として、高校教員志望の意志が固く、教員免許状取得を希望している本校卒業生に限り、教育実習生として受け入れています。教育実習を希望する卒業生は、以下の<教育実習の流れ>に従って申し込んでください。

<教育実習の流れ>

1 申し込み

- (1) 教育実習を希望する前年度の4月から7月に、教頭（または教務主任）に電話等で連絡してください。電話するに当たっては、「教育実習申込書」をダウンロードし、記載事項を記入してください。
- (2) 教育実習が受け入れ可能かどうか（原則は同一期間、1教科について1名）を教科で検討します。その後、教頭から受け入れの可否について電話連絡します。

2 審査決定後

- (3) 受け入れ可能との連絡を受けた方は、8月末までに「教育実習申込書」と返信用封筒1部（宛名を記入し、切手を貼る）を持って来校してください。
- (4) 来校の際、「学生の教育実習について（申請）」と「教育実習に係る誓約書」の2つの書類をお渡しします。また教育実習期間までに感染症の予防接種を行うよう確認します。ともに埼玉県における統一書式であり、在学大学長と深谷高校長との正式な文書です。必要事項を記入後、在学大学担当課に持参し、学長の職印をもらってください。
- (5) を持参（または郵送）してください。深谷高校長からの内諾書を発行し、後日本人宛送付します。
- (6) 万一留年等で教育実習ができなくなる場合には、速やかに教頭に連絡してください。

3 教育実習生の全体打合せ

- (7) 教育実習実施に当たって、事前の全体打合せを教育実習を行う年度の5月下旬に実施します。日時は4月中旬に文書で本人宛に送付します。教育実習生がそろそろこの全体打合せで、教頭、教務主任等から教育実習の心構えや諸注意を行います。その後教科担当者との打合せも行います。

4 教育実習期間

- (8) 実習は原則として6月第1週を含む月曜日から始めます。教育実習生として相応しい態度で後輩を指導してください。

5 教育実習期間終了後

- (9) 2、3週間以内を目処に、担当教諭から大学宛に関係書類を送付します。